

10月27日(日)は **第50回衆議院議員総選挙**  
**第26回最高裁判所裁判官国民審査** の投票日です

**投票できる人は？**

今回の選挙において、あわら市で投票できるのは、次の2つの要件を満たす人です。

- ①年齢：日本国民で投票日当日、満18歳以上の人
- ②住所：選挙人名簿の登録基準日（公示日の前日）において、引き続き3か月以上あわら市内に住所を有し、選挙人名簿に登録されている人



**投票の方法は？**

- 衆議院議員総選挙 小選挙区選挙 … 「候補者名」を記入  
比例代表選挙 … 「政党の名称又は略称」を記入
- 最高裁判所裁判官国民審査 … 「やめさせた方がよい」と思う裁判官の氏名の上に「×印」を記入

**投票場所は？**

投票区は次のとおりです。投票所入場券にも記載していますので、ご確認ください。

投票時間は、7時から20時までです。

投票区	投票所	投票区の区域（行政区）
1	湯のまち公民館	舟津温泉、二面温泉、田中温泉、東温泉、西温泉、舟津、田中々、堀江十楽、布目
2	農業者トレーニングセンター	二面、牛山、松影、国影、新成、井江葎、横垣、宮王、桜、重義、番田
3	轟木新田ふれあいセンター	轟木、新田
4	本荘公民館	谷島、上番、根上り、仏徳寺、翠明、光明、御鷹、中番、下番、玉木
5	新郷小学校（体育館）	河間、河水苑、宮前公文、北本堂、角屋、中浜
6	北潟公民館	北潟東、北潟西、赤尾、富津
7	波松小学校（体育館）	波松、城、城新田、番堂野、十三
8	吉崎公民館	浜坂、吉崎1、吉崎2
9	湖東会館	坂口、蓮ヶ浦、細呂木、橋屋、樋山
10	細呂木小学校（体育館）※	滝、青ノ木、宮谷、指中、沢、細呂木駅前
11	名泉郷会館	熊坂、下金屋、畝市野々、牛ノ谷、名泉郷
12	坪江公民館	中川、東田中、瓜生、南疋田、北疋田、次郎丸、御簾尾、北野、北、前谷、笹岡、上野
13	劔岳公民館	東山、後山、清滝、鎌谷、櫛、権世、権世市野々
14	伊井公民館	伊井、古屋石塚、桑原、清間、矢地、菅野、南稻越、河原井手、池口
15	さくらセンター	清王、山西方寺、柿原、山十楽、嫁威、日の出
16	金津小学校	旭、新富、天王、水口、十日、脇出、上八日、八日、下八日、坂ノ下、稻荷山、千束、春日、中央、向ヶ丘、若葉台、桜ヶ丘、新みどり、山室、高塚
17	中央公民館	東善寺、新、古、東、六日、新用、馬場、榛ノ木原、北稻越

※ **第10投票区は、前回の投票所（細呂木公民館）から変更**となっていますので、ご注意ください。

## 投票日当日に投票所へ行けない人は？



### 【期日前投票】

投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない場合には、期日前投票をすることができます。

- 期 間：10月16日（水）から10月26日（土）まで
- 投票時間：8時30分から20時まで
- 場 所：あわらし役所（1階101会議室）又はあわらし保健センター（会議室）  
※どちらの投票所でも投票できます。  
※上記のほか、臨時期日前投票所を開設します。（詳細は後述）
- 持 ち 物：投票所入場券にあらかじめ必要事項を記入して持参いただくと、スムーズに投票できます。  
※投票所入場券がなくても投票できます。

### 【不在者投票】

次のような場合は、不在者投票制度が利用できます。受付期間は期日前投票と同じですが、投票日当日までにあわらし選挙管理委員会に到着しないと、投票は無効となりますので、ご注意ください。

#### <指定病院等で投票する場合>

指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所している人は、それぞれの病院や施設で、不在者投票をすることができます。各病院や施設にご確認ください。

#### <滞在地の市区町村で投票する場合（あわらしに住民登録がある人のみ）>

仕事などで、あわらし以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。詳しくは、あわらし選挙管理委員会にお問合せください。

#### <郵便で投票する場合>

身体に重度の障害などがある人は、郵便による不在者投票ができます。また、郵便による不在者投票ができる人のうち、手や視覚に障害があるため自分で記載できない人は、代理記載による不在者投票が可能です。

この制度で投票する場合には、あらかじめ、あわらし選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。詳しくは、あわらし選挙管理委員会にお問合せください。

## 投票所入場券に関するお知らせ

投票所入場券の発送は、10月10日以降となります。そのため、期日前投票が始まる10月16日までに投票所入場券が届かない場合があります。

**投票所入場券がなくても投票できます**ので、届いていない場合は受付でその旨をお伝えください。

## 臨時期日前投票所を開設します

投票率向上を図るため、臨時の期日前投票所を試行的に開設します。

- 期 間：10月22日（火）      ■投票時間：9時～20時
- 場 所：アフレアホール（アフレア1F あわらし春宮一丁目12-18）
- 持 ち 物：投票所入場券にあらかじめ必要事項を記入して持参いただくと、スムーズに投票できます。  
※投票所入場券がなくても投票できます。
- 投票方法：通常の期日前投票と同様

（問合せ）あわらし選挙管理委員会 TEL:0776-73-8004